

令和5年度 社会福祉法人 敬聖会 事業計画

はじめに

コロナウイルス感染症について、4年度は各施設で入居者、職員に感染者が出てクラスターにもなりました。予防には、万全を配しておりますが、感染者が出てしまうという結果になっています。

この状況下、政府も2類から5類に引き下げ、マスク着用は個人の判断に任せる等、コロナ以前の生活様式に戻そうとしています。当法人各施設も色々な意味で慣れ、油断や隙が出ないように警戒しながら、5年度も新しい生活様式を確立し、必要な介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制の構築を目指します。

当法人の基本理念である「継続できるサービスの提供」を展開するため、職員一丸となって「サービスの質の向上」と「おもてなしの心」を忘れず、施設ごとに積極的に事業に取り組みます。

社会福祉法人 敬聖会 基本理念

高齢者が住み慣れた地域で当たり前の暮らしが続けられるよう、当法人及び系列法人が運営する医療・介護サービスと、地域の関係機関及び地域住民の皆さまの力と連携し、個人の尊厳を守り、身体状況に応じた切れ目のない支援が行える事業運営を目指します。

函館市社会福祉施設整備補助事業

- 1 医療と介護が連携して状況に応じたサービスを提供し、心身の維持・向上に努め自立した生活を送れるよう支援します。
- 1 安定した事業経営による「継続できるサービスの提供」を行います。
- 1 利用者が主体的に決定し、またそれを尊重し、尊厳と生きがいを持って有意義な生活を送っていただけるよう支援します。
- 1 「ゆっくり、いっしょに、たのしく」、地域との交流を積極的に行い、地域に貢献できる法人運営を行います。

I 法人本部

- 1 法人及び施設経営の基礎データ作成とその分析等を外部専門家の協力を得ながら効率的、且つ正確的に行い法人の財政基盤が万全になるよう努力します。
- 2 社会福祉法人の使命である、生活困窮者への支援に積極的に取り組みます。
- 3 下記の業務を確実にを行うため、専門研修等に参加し、担当業務への理解とスキルアップを目指します。
 - (1) 理事会及び評議員会の適正な運営
 - (2) 監事監査の実施
 - (3) 毎月の運営会議の開催。財務状況把握と経営分析及び検討
 - (4) 人材定着のための雇用管理改善業務の推進

(5) 地域公益活動の実施（生活困窮者等に対する安心サポート事業）

II センテナリアン

1 運営方針

高齢者の特性に配慮した住みよい住居を提供し、利用者の自主性の尊重を基本とし、利用者が明るく心豊かに生活できるよう、相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害等緊急時の対応、居宅サービスの利用への協力及び関係機関との連携、余暇活動の実施等、利用者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように万全を期す。

2 ケアハウス・特定入居者生活介護共通

(1) 感染症対策と災害対策対応について

- ・家族との面会、外出等で制限を外しつつ入居者への感染を防ぐため努力します。
- ・職員、入居者に感染者が発生した場合及び災害が発生した場合でも、介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を確立します。（研修及び訓練）

(2) 入居者の高齢化への対応について

- ・入居者の高齢化、虚弱化と共に認知症の入居者が増加しており、必要に応じて特定施設サービスへの切り替えなどについて、積極的に相談援助を行います。
- ・健康状態の変化にも注意し、早期の受診を勧めるなど入居者ご本人だけでなく、ご家族に対しても安心安全な体制であることをお伝えします。
- ・機能訓練への参加を促し ADL の維持に努めます。

(3) 入居者の確保について

後期高齢者の入居者が多い傾向にありますが、新年度は、平均77名以上（特定26名）を目指して入居者確保のため努力します。

(4) 入居者のQOLの向上について

入居生活が潤いのある明るく楽しいものとなるように、コロナウイルス感染対策を行って、自主的な趣味活動を支援するとともに年間行事（5頁）について工夫を凝らして行います。

(5) 職員の資質向上について

介護福祉士資格を取得した職員が8名になり、名実ともに質の高い介護を提供できる体制が出来ました。さらに職員の資質を向上させるため、今年度もオンラインやビデオによる各種関連団体の研修会（6、7頁）に参加し、サービスの向上に努めます。

(6) 施設の維持管理について

- ・建物及び設備の老朽化に対し、計画的に更新及び修繕工事を行います。

施設整備及び補助事業（7頁）

3 特定入居者生活介護事業

(1) 日常生活支援について

食事の配下膳、入浴見守り、居室清掃、洗濯、買物代行、服薬管理、受診援助などを行い、センチナリアンでの生活が一日でも長く続くように、適切なサービスの提供に努めます。

(2) 健康管理と受診援助について

- ・入居者の日常の健康状態を把握し、服薬管理指導、医療機関への受診付添いを行います。
- ・年1回の健康診断を実施するほか、体調の急変時には森病院と連携して対応します。
- ・緊急的な受診及び定期通院についても、付き添いを行い、受診結果等はご家族へ報告します。

III グループホームききょう

今年度事業運営方針

(1) 基本理念に沿い、自立した生活を支援できるよう努めます。

入居者お一人お一人の有する能力が十分に生かせるような介護計画を作成し、支援を実施します。個別的なサービスの提供と入居者の自己決定を尊重できるようモニタリング、再アセスメントを継続的に行います。

心身の状態変化について、ご家族、主治医・専門医に適切に伝達し、先の事についてはご意向を確認しながら望む暮らしに近づけるよう努めます。

(2) 利用者の確保に努め、安定した経営を目指します。

入居者の高齢化が進み、施設でのお看取りもありました。普段変わらずに過ごされているようでも加齢による心身のへの影響を早期に発見し対応できるよう健康管理に努めます。新規入居につきましても、施設内でのコロナ感染、待機者の感染の影響があり入居までに時間がかかってしまいました。待機者は5～6件と前年に比べ少なくなっています。今年度は感染対策をとった上で施設内見学を再開し、情報提供を行って参ります。

施設の活動について、待機の方へも情報を発信し身近に感じて頂けるよう工夫して参ります。

(3) 職員が働きやすい職場づくり、人材の確保・維持・定着を図ります。

外部研修については個々のレベルに応じた研修を受けられるよう計画し機会を設けます。

自主研修については、研修委員会を中心に資料作成から講師役までを職員が行い、お互いが学びとなるよう行って参ります。

職員自己評価を用いた個人面談を継続し、基本理念の理解を深めるとともに職員の意向を知る機会とし、働きやすい環境づくりに生かしていけるよう努めます。

(4) 地域に開かれた施設を目指します。

感染症対策のため、施設内に地域の方をお招きすることはできませんでしたが、少人数でドライブへ出かけるなど、少しずつですが外へ出る機会を設けてきました。今年度は運営推進会議を活用し地域の方と接する機会を持ち、ホームでの取り組みや暮らしについて知っていただけるよう努めます。また、ホームページや広報誌にて情報発信を行って参ります。

(5) 災害や感染症に対する備えを継続的に行います。

昨年度は初めて施設内にてコロナ感染が発生しました。対応の中での気づきを既存のマニュアルの見直しに活かし、より業務継続が円滑にいくよう努めます。

非常災害については対策委員会において指針の整備、業務継続計画の見直しを行います。非常災害訓練を年1回、防火訓練を年2回引き続き行います。

IV 桔梗みのりの里

1 新年度事業運営方針（各事業共通）

- 基本理念を周知し実践するために、毎年度初めの理事長による施設内研修や新職員オリエンテーションにより理解を深め、人事考課に伴う個人面談を通して、基本理念から事業所が求める職員像を職員一人一人に提示します。
- 感染予防対策と発症した際の対応について、面会方法や外出行事について、感染予防に注意しながらも楽しみある生活を送っていただけるよう検討するとともに、感染症が発症した場合でも事業を継続し安定した経営を目指します。

2 新年度事業計画（各事業共通）

- 理念に基づいた事業の運営を行います。

(1) 森病院又は主治医と連携して健康の維持に努められるよう定期的なカンファレンスや研修により専門職としての専門性を高め、利用者の心身の異変に早めに察知し対応できる体制を構築します。

(2) 安定した事業経営のため空床空席期間を短縮し目標利用率が達成できるよう、日頃から関連機関との良好な関係の構築に努めます。

- | | |
|-------------|---------------|
| ①特別養護老人ホーム | 利用平均 95 名／日 |
| ②デイサービスセンター | 利用平均 21 名以上／日 |
| ③短期入所生活介護 | 利用平均 17 名以上／日 |

(3) 感染予防に努めながら施設行事及びレクリエーションを計画的に実施し、施設利用者に四季の遷り変わりや楽しみを提供します。(行事予定 6 頁)

(4)地域の生活保護受給者や低所得者の受け入れについても社会福祉法人の軽減制度をご利用いただき、役割を果たすとともに地域の生活困窮者に対する取り組みも行って参ります。

○ 感染症対策の見直しについて

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけの変更状況と社会状況を鑑みて予防・発症時の対応・面会方法・施設内行事および外出行事の実施について再検討を行います。また、新型コロナウイルス感染症による減収の影響や電気料金・物価高騰に対応できるよう稼働率の目標値を達成できるよう感染症発生時も受け入れや事業の継続が可能となる様な再検討を行います。

V 新年度行事予定

1 センテナリアン

定期	・朝の体操・歌謡、午後の体操（月～金） ・集団機能訓練（火・金） ・カラオケの集い（金曜日） ・ビデオ映画上映会（土曜日） ・童謡・歌謡の集い（毎月第1-3月曜日）・練功（太極拳）の会（水曜日）		
随時	誕生日該当者レク、ドライブ		
4月	喫茶・懇談会	10月	喫茶・懇談会、焼き芋会、防災訓練
5月	植樹、防災訓練	11月	文化祭
6月	花壇づくり、そば打ち体験教室	12月	クリスマス会、年越会
7月	喫茶・懇談会、夏祭り	1月	新年会、喫茶・懇談会
9月	敬老会	2月	節分会
年間	広報誌の発行(年3回)		

2 グループホームききょう

随時	誕生会		
4月	クッキング	10月	紅葉ドライブ
5月	花見ドライブ 運営推進会議	11月	運営推進会議
6月	花壇整備 バーベキュー	12月	クリスマス会
7月	ミニ夏祭り 運営推進会議	1月	新年会 運営推進会議
8月	ドライブ 散歩等	2月	節分
9月	敬老祭 運営推進会議	3月	運営推進会議
年間	広報誌の発行(年4回)		

3 桔梗みのりの里

(1) 特別養護老人ホーム

○年間行事（9月みのりの里感謝祭、12月クリスマス会）

○レクリエーションを毎月実施（誕生会、季節感のあるおやつ作りや制作等）

(2) 短期入所生活介護

- 年間行事（6月開設記念行事、9月みのりの里感謝祭、12月クリスマス会）
- レクリエーションを毎月実施（誕生会、季節感のあるおやつ作りや制作等）

(3) 通所介護（下記のとおり）誕生会は毎月実施

月	行事	月	行事
4月	春の工作	10月	秋の行事
5月	春の行事	11月	作品展示、カレンダー作り
6月	初夏の行事、開設記念行事	12月	クリスマス会
7月	七夕	1月	新年会
8月	夏祭り	2月	節分行事
9月	敬老会、おやつレク	3月	ひな祭り

VI 職員研修

今季も各施設毎に自主研修を計画しました。また外部研修については、WEB研修の形式で行われることが予想されますが、職員の資質向上のため、専門研修及びキャリアアップ研修及び施設の所属団体主催の研修に積極的に参加します。

1 各施設職員自主研修（共通）

- ・法人の理念、倫理と法令順守
- ・接遇
- ・感染症予防について
- ・虐待について
- ・身体拘束適正化
- ・人権擁護、プライバシー保護
- ・防災について
- ・薬の勉強会
- ・オムツと陰部洗浄
- ・看取り
- ・食中毒予防
- ・事故予防について
- ・記録について
- ・褥瘡予防
- ・腰痛予防、移乗介助実技
- ・認知症の理解
- ・AEDの使用法
- ・BCP(事業継続計画)について

2 外部研修（共通）

新年度は、集合研修及びWEB研修となる予定。

(1) 専門研修及びキャリアアップ研修（北海道社会福祉研修所）

- ・介護職員専門研修
- ・相談員専門研修
- ・看護師専門研修
- ・介護支援専門員研修
- ・施設長研修
- ・認知症実践者研修
- ・総務担当者専門研修
- ・ユニットリーダー研修
- ・リスクマネジメント研修
- ・メンタルヘルス研修
- ・アンガーマネジメント研修
- ・福祉専門職のためのキャリアアップ研修
- ・エルダーメンター制度導入支援研修他

(2) 所属団体主催研修

下記所属団体主催の研修に参加します

全国老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会
北海道老人福祉施設協議会	全国軽費老人ホーム協議会北海道ブロック
道南老人福祉施設協議会	北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉協議会	南北海道グループホーム協議会
北海道社会福祉法人経営者協議会	函館社会福祉施設連盟

VII 施設整備及び補助事業

1 ケアハウスセンテナリアン

- (1) 非常照明取替事業（函館市社会福祉施設整備事業）
- (2) 厨房補助暖房装置更新工事
- (3) 事務室他内窓設置工事

2 桔梗みのりの里

- (1) 業務用ヒートポンプ改修事業（公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団助成事業）